

日本臨床教育学会 第1回研究大会 に参加して (2)

2011年10月8日

青少年自立支援センター ビバハウス

日本臨床教育学会 会員

安達 尚男

『日本臨床教育学会とビバハウス』

10月1, 2日、北海道教育大学札幌校で開催された、日本臨床教育学会第1回研究会に参加し、まさにこれぞ「待ち焦がれていた学会」との思いを強くしたが、その理由を、ビバハウスとの関係で、過去、現在、の2局面で書いてみたい。

1) ビバハウス発足以来の基本的姿勢 (過去)

私たちは、ビバハウスをその発足の当初から、若者たちを囲い込む閉鎖的な『福祉施設』ではなく、彼らの未来をともに切り開くための社会に開かれた『教育施設』と位置付けてきた。(発足後開設されたビバHP参照) 発足2年後に厚生労働省の認可を受け、精神障害者地域生活支援事業としての『グループホーム』としての機能も併せ持つようになったが、これは特定少数の正式に『精神障害者』としての認定を受けた若者をも受け入れるという内容で、ビバハウスの基本姿勢を変えるものではなかった。『合宿型民間教育団体』であるビバハウスにとって、『日本臨床教育学会』こそ、本来的な使命に応えるために、もっとも信頼できる、またかけがえなく貴重な組織であることを、第1回研究大会に参加し強く実感した。大会当日即座に入会した理由である。

2) なんとしても『合宿型自立支援制度』を復活させる為に! (現在)

厚労省は、7年前に、特別な困難を負っている若者たちのために『若者自立塾』創設事業を開始し、これまで全面的に民間にのみ依存していた状況の抜本的改革を目指した。しかし3年前ビバハウスを含む全国28団体で実施してきたこの事業は、民主党政権による『事業仕分け』で、費用対効果で存続の意義がないと無残にも切り捨てられた。単なる通所型の職業訓練の前に、基本的な生活習慣、対人関係のトレーニングを積むことなしには就労に至れない若者たちは国、政府によって、社会復帰の道を閉ざされたのだ。

なぜどうしても『合宿型自立支援制度』が絶対になければならないかを、国、厚労省に認めさせるための、全国的な実践とその理論化はまだ弱い。現在ビバが、もっとも強く求めるものは、この面における『学会』の共同と強固な理論的構築だ。今回の大会の分科会で、『寄宿舎研』の皆さんの実践に大いに学ばされた。力強い仲間を得たことを感謝したい。

